

平成24年度 経済危機対応・地域活性化予備費の活用
(林野庁予算関係)

平成24年11月
林 野 庁

経済危機対応・地域活性化予備費
の活用

58 億円

(単位:百万円)

追 加 対 策 の 項 目	予 備 費 使 用 額			
	非公共	公 共	計	備 考
1 農山漁村における新規 就業者への緊急支援	814		814	
2 農山漁村における豪雨 等緊急対策		3,000	3,000	
治山事業		2,000	2,000	
森林整備事業		1,000	1,000	
3 災害関連緊急治山事業		1,942	1,942	
合 計	814	4,942	5,755	

(注) 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 （労働安全向上推進対策）

【814百万円】

対策のポイント

労働災害率の高い林業において、これから迎える冬期の伐採作業等の安全を確保するため、緊急的に必要な技術等の習得を支援することで、高い安全技術を身につけた現場管理責任者等の育成を図ります。

＜背景／課題＞

- ・ 林業における労働災害の発生率は、全産業の平均と比べると10倍以上も高いことに加え、本年においても依然として高止まりとなっています。特に、年明け以降、伐採という災害発生リスクの高い作業を積雪・凍結という厳しい環境下で実施しなければならない状況にあります。
- ・ 林業労働災害の減少を図るためには、冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等を習得させる必要があり、もって、現場管理責任者等の育成に資することになります。

政策目標

平成27年度末までに現場管理責任者等を1,800人育成

＜主な内容＞

冬期の伐採作業の安全確保に必要な技術等の習得を図るため、平成24年度の「緑の雇用」現場技能者育成対策事業において、フォレストワーカー研修の研修期間を延長します。

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

[お問い合わせ先： 林野庁経営課 （03-3502-1629（直））]

山地災害緊急対策事業

【3, 000百万円】

対策のポイント

梅雨前線に伴う豪雨等により被災した箇所やその周辺の森林において、土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止するため、融雪期・降雨期までに早急に復旧・防止対策を実施します。

<背景／課題>

- ・ 本年は、激甚災害に指定された梅雨前線に起因する豪雨などの集中豪雨等に伴う山地災害が全国各地で頻発し、それに伴って、ライフラインが寸断され、集落が孤立化するなど、国民生活や経済活動へ多大な影響を及ぼしています。
- ・ このため、山地災害の復旧整備を進めるとともに、その周辺の森林において手入れが不足し過密となった人工林の間伐等を早急に進め、今後の降雨・融雪における土砂の流出や崩壊などの再度災害を防止し、地域の防災力の向上を図ります。

政策目標

- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加
- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合を71%（平成20年度）から79%（平成25年度）に増加

<主な内容>

1. 治山事業

2, 000百万円

集中豪雨により発生した山腹崩壊地等であって、今後の降雨・融雪により人命・財産に危険が及ぶおそれのある箇所において、緊急的な復旧整備を実施します。

（ 国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県 ）

2. 森林整備事業

1, 000百万円

治山事業等を実施している周辺の過密となり機能が低下している森林において、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止するため、間伐等の森林整備を一体的に実施します。

（ 国費率：10／10
事業実施主体：（独）森林総合研究所 ）

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁治山課 （03-6744-2308（直））
2の事業 林野庁整備課 （03-6744-2303（直））

山地災害緊急対策事業

本年は、当初予見できなかった梅雨前線に起因する豪雨などの集中豪雨等に伴う山地災害が頻発。早急に山地災害の復旧整備等を実施し、被害の拡大や2次災害を防止し、集落や公共施設等を保全する必要。

○『治山事業』→ 今後の降雨期・融雪期における崩壊地の拡大や土砂の流出等の再度災害により、人命・財産に危険が及ぶおそれのある箇所について復旧整備を実施。

○『森林整備事業』→ 治山事業等と併せ、周辺森林において、過密となり機能が低下している人工林の本数密度の調整等を行い、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止し、地域の防災力を向上。

治山事業

崩壊地・荒廃地等において、森林の復旧・再生を図るため、治山施設の設置のほか、保安林の整備により、早期緑化を目指す。



山腹崩壊の発生状況



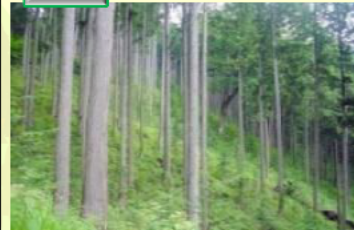
治山対策による復旧のイメージ



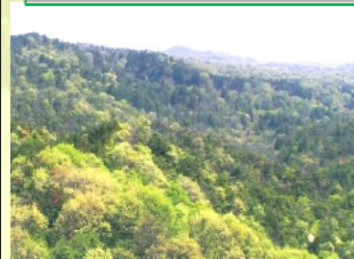
森林整備事業

過密となった人工林の間伐等を進め、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止。

間伐



複層林・針広混交林化



『治山対策』と『森林整備』を一体的に実施することで、
地域の防災力の向上を目指す